

# 自転車乗車用 ヘルメットの補助金

令和  
8年 4/1 ~ 6/30

詳しくはHPをチェック

ヘルメットを  
被って  
安全運転



栗山町環境生活課生活安全グループ TEL.73-7510

栗山町 ヘルメット補助金

検索



## 1 Point 受付期間

令和8年4月 1日(水)  
～  
令和8年6月30日(火)

※必ず申請前にHPで受付状況をご確認ください。  
受付期間中でも、予算額に達したときには受付を終了する場合があります。

## 2 Point 補助額

- (1)中学生以下  
購入額の全額補助  
補助額は4,000円上限
  - (2)上記以外の方  
購入額の1/2補助  
補助額は3,000円上限
- ※補助額は100円未満切捨  
※一人一回、1個まで

## 3 Point 対象者

- (1)～(4)すべてに該当する方
  - (1)町内に住所を有している
  - (2)同一の補助金の交付を受けていない(他自治体等含む)
  - (3)町税等の滞納がない
  - (4)暴力団等ではない
- ※対象者が未成年者の場合、申請者は保護者の方です。

## 4 Point 助成対象となるヘルメット

(1)、(2)両方に該当するもの

- (1)令和8年1月1日以降に新品で購入したもの
- (2)一定の安全基準を示す以下のいずれかのマークがついていること
  - ・SGマーク(一般財団法人製品安全協会の認証)
  - ・JCFマーク(公益財団法人日本自転車競技連盟の認証)
  - ・CEマーク(欧州連合の欧州標準化委員会の認証 ※EN1078に限定)
  - ・GSマーク(ドイツ製品安全法の認証)
  - ・CPSCマーク(米国消費者製品安全委員会の認証)

見本



SGマーク



JCFマーク

## 5 Point 申請方法

申請書と(1)～(3)の書類を用意し、栗山町役場 環境生活課(☎73-7510)まで直接ご提出ください。  
受付：午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く

- (1)マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類  
※申請者と対象者が異なる(未成年等)場合には、両方の本人確認書類が必要となります。
- (2)領収書やレシート
- (3)通帳などの振込先の口座が確認できるもの

申請書



(1)本人確認書類



(2)領収書



(3)通帳



申請書は、HPより印刷いただける他、窓口にもご用意しております。

